



# さがえ区社協だより

## No.23

発行：社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29（栄区福祉保健活動拠点内）

電話 045（894）8521

Fax 045（892）8974

平成18年1月26日発行

E-MAIL：office@sakaeku-shakyo.jp URL：http://www.sakaeku-shakyo.jp

承認：栄区連第68号

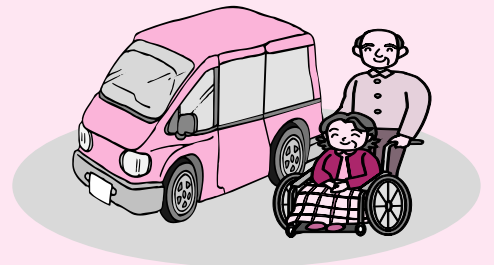
## 特集

# 地域の送迎サービス

「交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)」の施行により、道路・鉄道・バスなどバリアフリー化に向けた整備が随分進んできています。

しかし、単独で電車やバス・タクシーなど、通常の交通手段では外出が困難な高齢者や障害のある方(全国に約120万人と言われていています)の多くは、まだまだ移動の自由が制限されているという現実があります。

送迎サービス(福祉有償運送サービス・福祉移動サービス)は、そのような方を対象に、ボランティアの方の運転で、医療機関、福祉施設・団体のサービス利用、行政機関などへの外出の支援をする、地域住民の支え合いによって行われているサービスです。



## 栄区内の送迎サービス

栄区内に拠点があり且つ法人格を有し、ボランティアさんによる送迎サービスを実施している団体は、「社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会」と「NPO法人 湘南お出かけサポートの会」があります(※2、3ページ参照)。

右の表は、平成16年度に栄区社会福祉協議会が実施した送迎サービスの回数です。

通院・通所等の利用申込の増加、また、ボランティアさんの高齢化もあり、利用者からのニーズにすべて応えるのが難しい状況にあります。

利用目的別集計(H16.4~H17.3)

医療機関	2,044
福祉サービス	580
行政手続き	10
教育機関	71
社会活動	1
その他	27
合計	2,733

## 送迎サービスの制度化

道路運送法第80条第1項では、原則、自家用自動車を使用した有償運送は行えないことになっていました(白ナンバーの有償運送禁止)。しかし、平成16年3月の国土交通省ガイドラインにより、非営利法人による福祉車両を使用した福祉有償運送が認められ、地域の状況を踏まえて市町村が主宰する運営協議会の協議を経て、道路運送法の許可を取得することが可能となりました。

神奈川県では、セダン型等の一般車両を使用した有償運送についても「福祉有償運送セダン型車両特区」として認定されています。(神奈川県ホームページより一部引用)

- ・個人又は団体にて所有している車輛を、「有償」で行うボランティア活動に供した場合、現在加入している自動車任意保険が事故時に適用されるか否か、保険会社により対応が異なりますので活動前にしっかりと確認されることが重要です。
- ・運営協議会へ申請し、許可を得られなければ、有償による送迎サービスは違法となりますのでご注意ください。詳細は社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

\*このだよりは、区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行しています。

\*自治会・町内会のご協力で全世帯にお配りしています。

# 栄区社協送迎サービス

## 送迎サービス・ボランティア紹介

栄区社会福祉協議会（栄区社協）では、公共の交通機関の利用が困難な障害のある方、高齢者の方に送迎サービスを実施しています。この度、送迎ボランティアの2人とサービスを利用されている方からお話を聞くことが出来ました。

犬山町の佐藤さん（送迎歴6年）、公田町の藤巻さん（送迎歴1年）、そして利用されている長沼町の澤村さんです。

佐藤さん、藤巻さんは、会社を退職され、地域のために何かやりたいと思いついたのがこのボランティアでした。ご自身の生活リズムを崩さないため、健康のため、誰もが楽しく暮らせる地域づくりに少しでも貢献できればという思いで送迎ボランティアを始められたそうです。

お2人は、この活動に携わる中で「朝の利用者が集中しているので、もっと車の数を増やして欲しい」また、「事故には十分注意して、スピードを落として運転しているために、他の車から注意されることもある」と話されていました。



【左から佐藤さん・藤巻さん・澤村さん】



「ボランティアをして良かったことは、いろいろな方と交流ができ、友達もでき、たくさんのことを教えてもらったりで、充実した日々を送っています」と話されていました。

一方、利用されている澤村さんは3年くらいになるそうですが、毎日外出されており、週1回の利用で、あとはタクシーを使っておられ、皆さん親切に下さったり、顔なじみの方もでき、安心して利用されているようです。

平成17年11月現在、栄区社協には送迎車が3台、ボランティアさんも29名登録されており、利用されている方が約400名います。サービスを希望される方は、社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

社会福祉協議会の送迎サービスは、原則として以下の通りですが、詳細は別途ご相談下さい。

利用対象者	通常交通機関を利用することが困難な方で、且つ以下の①②③のどれかに当てはまる方 ①介護保険の要支援～要介護5と認定された方 ②障害のある方等 ③難病患者等（難治性疾患克服研究事業の対象疾患及び関節リウマチの患者）
利用目的	利用者の居宅から、医療機関、福祉施設・団体でのサービス利用、行政機関での手続きへの送迎
利用可能日/回数/範囲	月曜日～金曜日まで（祝祭日を除く）/1週間に往復1回 片道は2回まで / 横浜市内
利用時間	午前9時～午後5時まで
利用料金	運営協力費として利用料を頂きます 当初2kmまで300円、以降1kmごとに100円加算

高齢の方、障害のある方で、通常交通手段では外出が困難な方へ、運転のボランティアをしていただける方を募集しています!!

地域の中で誰もが豊かに・楽しく・幸せに暮らしていくために、そして、あなた自身の生きがいがづくり・健康維持のために、はじめてみませんか? 送迎ボランティア活動!!

(活動を行うには、運転免許の他に、指定した講習受講をお願いしています)

送迎ボランティア  
募集!!

問合せ先

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

☎ 045-894-8521

NPO法人 湘南お出かけサポートの会・漆原氏

☎ 080-5028-8104

# 湘南お出かけサポートの会

送迎サービス・ボランティア紹介



区内に拠点のある唯一の送迎サービス・ボランティア団体である「NPO 法人・湘南お出かけサポートの会」<sup>うるしぼら</sup> 漆原さんに取材させて頂くことが出来ました。この会は桂台のテニスクラブの仲間が集まって“朋“や”徑“の支援グループ「わかくさの会 送迎部門」が発展独立して発足したNPO法人です。スポーツマン精神が美しく実った清々しい、大変気持ちの良いグループです。

年間を通して車で移動手段を持たない方たちの為に、自分たちの時間と車と資材を提供しようという、大変貴重な活動を続けておられます。現在は女性を含む7名で、月間90～100件もの利用申込をこなしているそうです。

活動の大半は病院や施設への送迎ですが、障害のある方により良い暮らしを買い物やスポーツ観戦の送迎なども可能な限り行っています。



【湘南号の車椅子用リフト操作中】

利用している車は日本財団の支援金で購入した福祉車両”湘南号”と運転ボランティアの自家用車です。湘南号については、保険料・車検代・保守費・駐車場料金・ガソリン代・など維持費も中々大変で、これらの費用は会員の入会費・年会費・利用料金・助成金などで賄われているそうです。

湘南号はリフト付で助手席も回転式になっています。助手席に乗せてもらいましたが、椅子がゆっくりと回転して完全に車の外まで出てきますので利用者も協力者もととも楽に利用できます。「運転ボランティアも年々歳を重ねていきますので、会の存続のために新しいボランティアを仲間に入れていくことが今後の課題です」と漆原さんは話されていました。

湘南お出かけサポートの会の送迎サービスは、原則として以下の通りですが、詳細は別途ご相談下さい。

利用対象者	栄区及び近隣区の障害者・高齢者の方々
利用目的	通院・通所・外出などに車が必要な方
利用可能日/回数/範囲	原則として年間いつでも / 制限なし / 制限なし
利用時間	午前9時から午後5時まで。但し日曜日、祭日、年末年始のほか時間外については希望者との相談の上、可能であれば実施しますが割増料金になります。
利用料金	基本的には走行距離に応じた利用料となっています（別途入会費、年会費がかかります） ★2kmまで300円、以降300mごとに40円 ★栄区内は一回1,000円を目安 ★待ち時間は30分ごとに400円 ★日曜日、祭日、年末・年始及び時間外は2割増し ★高速利用料金 / 駐車料金はご利用者負担

参考 Web サイト  
<http://www.geocities.jp/stsuru200404>

タクシー会社には、ケアサポートができるドライバー（ホームヘルパー2級）を多数抱え、「お体の不自由な高齢者や障害者がどこにでも気兼ねなくお出掛けしたいという願いをかなえる」福祉タクシーがあります。また車いす専用車、寝台専用車など用意しているところもあります。

利用目的にあった福祉サービスや料金などの詳しい内容は、直接タクシー会社が栄区社会福祉協議会にお問合せ下さい。



(株) エヌケイキャブ	045-752-1351	天台交通 (株)	045-811-5111
神奈川県都市交通 (株)	045-211-0100	東宝タクシー (株)	045-501-5891
金港交通 (株)	045-473-8878	日本サントスキャブ (株)	045-833-2711
(株) 相模善香社	045-802-1391	日野交通 (株)	045-521-9341
(株) 市民ハートネット	045-580-5935	平和交通 (株)	045-663-8181
湘南交通 (株)	045-846-2525	(株) マザーライク	045-373-2280
(株) シルバータクシー	045-641-6886	メトロ自動車 (株)	045-941-1717
大和交通 (株)	045-741-4707	京急交通 (株)	0467-44-2214

# 子育て支援ボランティア

子育て  
の村で

# まつぼっくりの会

平成6年、横浜市豊田地域ケアプラザが誕生するのと同時に、子育てを積極的に支援しようと「まつぼっくりの会」が誕生し早くも11年が経過しました。現在ではティーサロン・1.6歳児講座の2つの活動が何れも若いお母さんたちの圧倒的な支持を得て、ボランティアの皆さんは毎回大忙しの盛況です。

ボランティアさんは約20名、利用者の方はティーサロンに新しい方も次々と申し込まれて、毎回30～40組の親子が参加しています。取材にお伺いした日は50組もの親子が訪れ、会場はお母さん同士の楽しい語らいと子どもたちの元気一杯の歓声に包まれていました。

ボランティアの渡辺さんに、「何が一番楽しいですか？」とお聞きすると、「自分の子どもの子育ては只無我夢中でしたが、今こうしてお世話させて頂く子どもさんたちは一番可愛い盛りで、こういう子どもたちとふれ合えることが、本当に幸せです」と仰っていました。その言葉どおりボランティアの皆さんは幸せそうで、笑顔・笑顔の「るつぼ」のような会場は廊下にまではみ出る子どもたちで溢れ返っていました。



【ティーサロンの風景①】



【ティーサロンの風景②】

【会の活動紹介ポスター】



**お知らせ**  
 栄区社会福祉協議会では、交通遺児の方に対する見舞金・激励金交付支援を行っております。詳細は電話にてお問い合わせ下さい。

**ティーサロン** 利用対象 乳幼児～未就園児  
 利用料 無料 どなたでも参加自由です  
 毎月 第1第3金曜日 10:00～11:30

**1.6歳児講座** 毎月 第2第4木曜日 10:00～11:30  
 毎年3月に18組の親子を募集します

**講座内容** 季節行事の開催  
 育児サークル立ち上げの支援など

**問合せ先** ☎045-861-4818 三林さん

## 【編集後記】

栄区に於いては高齢化が進んでおり、統計から見ると市内でも上位にあることが分かります。高齢者・障害者の送迎の必要性はますます増加するものと思われまます。

二十三号は、送迎サービスの現状について道路運送法との関連などをご紹介しました。

### 【栄区社会福祉協議会広報編集委員】

- 豊田(加藤 珠寶) 笠間(鈴木 繁)
- 小菅ヶ谷(浅沼 豊市) 本郷中央(星 明男)
- 本郷第三(村田可代子) 上郷西(細見 ふう)
- 上郷東(井上 三智) いでたち(村本喜代統)
- パソボラ横浜(山本 邦夫)
- 生きがいづくり ひまわりの会(小守 孝)
- 事務局(白坂 浩章)

